

(第Ⅲ期) 第 1 回技術委員会
議 事 録

I. 日 時：平成 24 年 8 月 6 日（月） 15：00～17：30

II. 場 所：高圧ガス保安協会 第 1・2 会議室

III. 出席者（敬称略）

委 員 長：大島

副委員長：平野

委 員：有田、伊藤、小川、川原、木村、功刀、鴻巣、小林、佐倉、関根、辻川、坪井、辻（山田委員代理）

K H K：作田、安田、栗原、白井、鳥越、小山田、植竹、上田、松本（一）、飯沼、長沼、宮下、北出、小田喜、森永、磯村、鈴木（利）、草野、竹花

陪 席：小田（経産省保安課）、里田（千代田アトバンスト・ソリューションズ（株））

IV. 配付資料

資料 1 前回（第Ⅱ期第 4 回技術委員会）議事録（案）

資料 2 技術基準整備 3 力年計画（平成 24～26 年度）（案）

資料 平成 23 年度の活動概要及び平成 24 年度の活動計画

3-1 圧力容器規格委員会

3-2 移動容器規格委員会

3-3 高圧ガス規格委員会

3-4 冷凍空調規格委員会

3-5 液化石油ガス規格委員会

3-6 供用適性評価規格委員会

資料 4 東日本大震災を踏まえた高圧ガス施設等の地震・津波対策について

資料 5 高圧ガス製造事業所における事故について

V. 参考資料

① 第Ⅲ期技術委員会委員名簿

- ② 資源エネルギー調査会高圧ガス及び火薬類保安分科会高圧ガス部会報告書「東日本大震災を踏まえた高圧ガス施設等の地震・津波対策について」、経済産業省、平成24年4月
- ③ 同分科会液化石油ガス部会報告書「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について～真に災害に強いLPガスの確立に向けて～」、経済産業省、平成24年3月
- ④ 主な高圧ガス保安法及び液化石油ガス法における地震関係の技術基準

以上

VI. 議事概要

1. 挨拶等

開催にあたり、協会作田会長から挨拶があり、以下の事項について話があった。

- ・ レビュー等の技術基準作成活動への協力への謝辞
- ・ 経産省高圧ガス部会及び液化石油ガス部会の東日本大震災を踏まえた地震津波対策に関する報告書への対応
- ・ 高圧ガス製造事業所における死者を伴う大事故が続けて発生したことへの対応

続いて、事務局より定足数についての確認及び前回委員会開催時からの委員の去就に関して報告があり、新任の有田委員、佐倉委員及び伊藤委員より挨拶があった。

その後、第Ⅲ期技術委員会の委員長の互選があり、大島委員長が選任された。続いて大島委員長より指名があり平野副委員長が選任された。

3. 議題（1）前回議事録（案）の確認

資料確認の後、事務局から、資料1の前回議事録（案）については、前回委員会終了後、各委員に送付し確認済みである旨の説明がなされた。

その後、議事録及びその公開についての採決が行われ可決された。（可決要件：出席委員の過半数以上の賛成）

4. 議題（2）技術基準整備3ヶ年計画（平成24～26年度）及び議題（3）

各規格委員会の平成23年度活動概要及び平成24年度活動計画について各規格委員会事務局から資料2及び資料3-1～3-6に基づき、平成23年度活動概要及び平成24年度活動計画について説明があった

その後、資料2の技術基準整備3ヶ年計画（平成24年度～平成26年度）についての採決が行われ可決された。（可決要件：出席委員の過半数以上の賛成）

5. 東日本大震災を踏まえた高圧ガス施設等の地震・津波対策について
事務局より、資料4について説明があった。これに対し、以下のような議論及びコメントがあった。

- 従来は高圧ガス施設を健全な状態で維持することを前提として災害対策が行われてきたが、東日本大震災のような想定以上の災害が発生した場合には、できるだけ減災となるような対策をするという方針なのか。
- 原則、地震対策については従来どおりレベル2地震動でもガスの漏洩はしないための対策を行う。一方、津波対策については最大クラスの津波については、多少の施設の破壊及び漏洩があったとしても、付近住民及び当該施設の従事者の人命には影響を与えないようにするという考え方である。
- 地震と津波の発生頻度、発生確率と、受ける被害の大きさを考慮して、その対策が本当に必要かどうか、数百年に一度であればその年月が経過した時にその対策が有効なのかどうか、といった議論及び説明が必要ではないか。
- 地震と津波の発生頻度については中央防災会議が中心となって国全体としての考え方を示しており、高圧ガス部会ではそれに従って高圧ガス分野での必要な対策を検討したものである。その中で、津波については最大クラスとしては経験からくる最大規模を想定することになっている。また、これまでの経験から数十年以内に発生すると予想される比較的頻度の高い津波に対しても対策をすることになっている。
- ここ10数年での話であるが、津波の予測は当たっておらず、信用されないものになっていることが問題であり、そんな中でどう注意喚起していくのかということも課題である。
- どんな津波を想定しているかを明確にして、基準を作成する必要がある、国が想定津波高さを示しているのであれば、それに対してどこまで対応できるかということである。
- 想定していた以上の大きな津波が発生することもあり得ることと考えるが、その対策を高圧ガス分野で行うことが必要なのか。
- 津波高さの問題ではなく、高圧ガス施設が津波被害にあう場合に、現在の技術で対処できない問題が存在するかどうかを確認することが肝要である。例えば津波に襲われたときに高圧ガス設備が浮力を受けることについてこれまでは考えてこなかったが今後は検討する必要がある。また、同様に被害を最小限にする施設レイアウトも検討する必要がある。そういった検討を行い、技術を培うことは高圧ガス分野でも必要なことと考える。

以上のような議論及びコメントを踏まえ、今後の高圧ガス施設等の地震・津波対策を検討していくこととした。また、事務局から参考資料③及び④についても紹介があった。

6. 高圧ガス製造事業所における事故について

事務局より、資料5について説明があった。これに対し、以下のような議論及びコメントがあった。

- 事故が発生したプラントと同種のプラントは他にあるのか、また対策は行っているのか。
- 他にも同種のプラントは稼働しており、事故原因と対策についてはヒアリングや情報提供を行うことで水平展開をしてその他のプラントでも見直しているところである。
- 化学工場では従来教育面を充実しているように聞いていたが、近年のコスト削減需要に伴い疎かになっていることも懸念されるので、化学プラント従事者への教育面についても検討を要す、と考える。
- 両事故ともに夜間休日、土曜日の夜から日曜日にかけて発生していることにも注意が必要かもしれない。

以上のような議論及びコメントを踏まえ、高圧ガス保安協会として同様の事故の再発防止に取り組んでいくことを確認した。

7. その他

議事録案の確認について今回は小林委員が行うこととした。また、次回委員会は後日調整して開催することとした。

以上